

② 別表 1

記入例

別表1

(A4)

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		☒ 木造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他()	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 <u>30</u> 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他()	
	周辺状況	周辺にある施設 ☒ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☒ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約 <u>1.0</u> m その他(住宅密集地)	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所		☐ 隣地使用の承諾済 ☒ 道路使用許可済
	搬出経路		☐ 道路通行許可手続き ☐ 車両通行時間帯を配慮 ☒ 交通整理員の配置 ☒ その他(2トントラックで搬出)
	残存物品		☒ 工事施工までに引き取り依頼済み ☐ その他()
	特定建設資材への付着物	石綿	☒ 飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹きつけロックウール等) ☐ 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル等)
		その他	☐ 飛散性石綿に関する諸官庁届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) ☒ 飛散性石綿の適正処理の実施
	その他 (特定建設資材に付着していない有害物質)	石綿	☐ 飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材 等) ☒ 非飛散性石綿 (スレートボード等)
		その他	☐ 飛散性石綿に関する諸官庁届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) ☒ 飛散性石綿の適正処理の実施
			☐ フロンの回収 ☒ フロンの回収予定
			☐ フロンの回収 ☒ フロンの回収予定
		☐ フロンの回収 ☒ フロンの回収予定	
工 程		作業内容	分別解体等の方法
①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し ☒ 有 ☐ 無	☒ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し ☒ 有 ☐ 無	☒ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
⑤その他		その他の取り壊し ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序		☒ 上の工程における①→②→③→④の順序 ☐ その他() その他の場合の理由()	
☒ 内装材に木材が含まれる場合		☐ 可 ☒ 不可 不可の場合の理由(建築物の構造上、取り外しができないため)	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		40 トン	
廃棄物発生見込み	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み
		■コンクリート塊	10 トン
		□アスファルト・コンクリート塊	トン
	■建設発生木材	25 トン	発生が見込まれる部分(注)
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他			
備考			
標識の設置・近隣への事前説明 ☒ 実施済 ☐ 実施予定(予定日:) (「世田谷区建築物等の解体工事等の事前周知に関する指導要綱」による)			

①築年数(又は建築年)を記載
複数棟の場合は、各々記載

②隣家の建物への近接状況、
周辺環境、その他施工に
注意が必要な事項

③解体機械の設置場所、
作業空地の状況

④搬出経路の状況、前面道路
の幅員、路面状況など

⑤家電製品、タンス等の
残存物品

⑥近隣対策や必要な諸官庁
への届出の状況、石綿など
の有害物質が存在する場合
は対処について記載

⑦業務用のフロンの使用機器が
あった場合に状況を記載
注: フロン排出抑制法の対象と
なる機器について記載

⑧原則手作業だが、機械併用の
場合は不可の理由明記
注: 単純に工期短縮のため等の
場合は不可
機械併用の場合は、足場等の
設備を設置してもなお、
屋根版の腐朽、トタン屋根
のため滑りやすいなど

⑨上部構造部分とは、基礎より
上部、屋根(屋上)より下部
の躯体部分を指す

⑩その他の場合は理由を記載

⑪分別に支障となる建設資材
: 木材と一体となった石膏
ボード、タイル、壁紙の
塩化ビニル、窓枠の金属など

⑫事前の取り外し
: 原則木材より先に取り外す
必要があるが、技術上困難
である場合はその理由を記載

⑬特定建設資材に限らず全ての
重量を記載すること
(数量は整数表示)

口欄には、該当箇所に「レ」を付すが「■」とする。

※令和7年4月1日以降に標識設置及び近隣への事前説明の両方を行った・行う予定の場合のみ対象
従来の報告書に代えて、こちらの備考欄に標識設置・事前説明の実施について記入することができます。
こちらに記入された場合は、報告書の提出は不要です。なお、リサイクル法届出受付後の追記・修正は
できません。
詳細は世田谷区環境政策部環境保全課へお問合せください(03-6432-7137)。

① 届出書

(様式第一号)

(A4)

記入例 (建築の新築工事等)

届出書

届出の当日の日付

令和〇年〇月〇日

世田谷区長 あて

フリガナ

カタカナで振り仮名をつけること

マルバツケンセツ ダイヒョウトシマリヤク シンキ タロウ
(株)〇×住宅 代表取締役 新築 太郎

発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号000-xxxx)電話番号03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

個人の場合は、
本人の住所、
法人の場合は
主たる営業所
の所在地とする

住所 東京都世田谷区〇〇-〇〇

(転居予定先) (郵便番号 -)電話番号 - -

住所

外国人である場合は氏名を
カタカナで記入すること

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出る。

記

1. 工事の概要

① 工事の名称 〇〇マンション新築工事

町名、丁目、番、号に至るまで記
載すること
(番・号は代表でよい)

② 工事の場所 東京都世田谷区〇X-〇X

③ 工事の種類及び規模

☐ 建築物に係る解体工事

用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m²

■ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 共同住宅、階数 4、工事対象床面積の合計 2,200 m²

☐ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円

☐ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円

請負代金を記入する場合は、
消費税及び地方消費税を含む

④ 請負・自主施工の別: ■ 請負 ☐ 自主施工

カタカナで振り仮名をつける

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ

① 氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)

マルバツケンセツ ダイヒョウトシマリヤク ケンセツ シロウ
(株)〇×建設 代表取締役 建設 次郎

(郵便番号000-xxxx)電話番号000-xxx-xxxx (現場事務所)(郵便番号000-xxxx)電話番号00-xxxx-xxxx

② 住所 東京都世田谷区〇〇-△△ (現場事務所)東京都世田谷区〇X-〇X

③ 許可番号(登録番号)

■ 建設業の場合

建設業許可 国土交通 大臣口知事(-) 第〇〇号 (建築 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 東京 一郎

☐ 解体工事業の場合

解体工事業登録 _____ 知事 _____ 号

技術管理者氏名

大臣又は知事の許可の別に、該当するほうの
□欄にチェックマークをすること
建設業許可番号、建設業の(許可)業種、
主任技術者(監理技術者)氏名を記入

現場事務所が設置され
る場合は、現場事務所
の住所、郵便番号、電話
番号を併記する

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 〇年 〇月 △日

元請業者から、分別解体等の計画等(別表2)及び
工程などについて、書面で説明を受けた日を記入

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3
により記載すること。

着手は、届出提出日から7日後以降の
日付であること

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 〇年 △月 〇日

(工事完了予定日) 令和 〇年 △月 △日

別紙のとおり

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 ☐ 欄には、該当箇所に「レ」を付すか「■」とする。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

② 別表 2

記入例

別表2

(A4)

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類		☒ コンクリート ☒ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☒ アスファルト・コンクリート ☒ 木材		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 年、棟数 棟 その他 ()		
	周辺状況	周辺にある施設 ☒ 住宅 ☐ 商業施設 ☒ 学校 ☐ 病院 ☒ その他 (☒ 幼稚園) 敷地境界との最短距離 約 2 m その他 (☒ 幹線道路(国道)沿い、交通量多い)		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所		作業場所 ☒ 十分 ☐ 不十分 その他 () ☐ 隣地使用の承諾済 ☐ 道路使用許可済 ☐ その他 ()	
	搬出経路		障害物 ☒ 有 (☒ 未舗装) ☐ 無 前面道路の幅員 約 12 m 通学路 ☒ 有 ☐ 無 その他 (☒ 大型車交通可能) ☐ 道路通行許可手続き ☐ 車両通行時間帯を配慮 ☒ 交通整理員の配置 ☒ その他 (☒ 敷鉄板設置により工事用道路の確保)	
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	石綿	☐ 有 ☐ 飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) ☒ 無 ☐ 非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル等)	☐ 飛散性石綿に関する諸官庁届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) ☐ 飛散性石綿の適正処理の実施 ☐ 非飛散性石綿の適正処理の実施
		その他	☐ 有 () ☒ 無	
	その他(特定建設資材に付着していない有害物質)	石綿	☐ 有 ☐ 飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) ☒ 無 ☐ 非飛散性石綿(スレートボード等)	☐ 飛散性石綿に関する諸官庁届出 (大防法、労安衛法、石綿予防規則 等) ☐ 飛散性石綿の適正処理の実施 ☐ 非飛散性石綿の適正処理の実施
その他		☐ 有 () ☒ 無	☐ フロン類回収済 ☐ フロン類回収予定	
工程ごとの作業内容	工 程		作業内容	
	①造成等		造成等の工事 ☒ 有 ☐ 無	
	②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 ☒ 有 ☐ 無	
	③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 ☒ 有 ☐ 無	
	④屋根		屋根の工事 ☒ 有 ☐ 無	
	⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 ☒ 有 ☐ 無	
⑥その他 (☒ 仮設)		その他の工事 ☒ 有 ☐ 無		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種 類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		☒ コンクリート塊	24 トン	☒ ① ☒ ② ☒ ③ ☒ ④ ☒ ⑤ ☒ ⑥
		☒ アスファルト・コンクリート塊	10 トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☒ ⑥
		☒ 建設発生木材	30 トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☒ ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他				
備考 標識の設置・近隣への事前説明 ☒ 実施済 ☐ 実施予定(予定日:) (「世田谷区建築物等の解体工事等の事前周知に関する指導要綱」による)				

①使用する特定建設資材についてチェックマークをする

②新築の場合は空欄で可
 その他は築年数(又は建築年)を棟ごとに記入

③隣家の建物への近接状況、周辺環境、その他施工に注意が必要な事項

④工作機械の設置場所、作業空地の状況

⑤搬出経路の状況、前面道路の幅員、路面状況など

⑥近隣対策や必要な諸官庁への届出の状況、石綿などの有害物質が存在する場合は対処について記載

⑦業務用のフロン類使用機器があった場合に状況を記載
 注: フロン排出抑制法の対象となる機器について記載

⑧500万円以上の造成等の工事がある場合は、別表3も必要

⑨上部構造部分とは、基礎より上部、屋根(屋上)より下部の躯体部分を指す

⑩廃棄物の発生量を記入(使用量ではないことに注意)
 (数量は整数表示)

□欄には、該当箇所に「レ」を付するか「■」とする。

※令和7年4月1日以降に標識設置及び近隣への事前説明の両方を行った・行う予定の場合のみ対象
 従来の報告書に代えて、こちらの備考欄に標識設置・事前説明の実施について記入することができます。
 こちらに記入された場合は、報告書の提出は不要です。なお、リサイクル法届出受付後の追記・修正はできません。
 詳細は世田谷区環境政策部環境保全課へお問合せください(03-6432-7137)。

① 届出書

(様式第一号)

(A4)

記入例 (建築物以外工事)

届出書

届出の当日の日付

令和〇年〇月〇日

世田谷区長 あて

フリガナ

カタカナで振り仮名をつけること

マルバツケンセツ ダイヒョウトシマリヤク ケンセツ シロウ

(株)〇×建設 代表取締役 建設 次郎

発注者又は自主施工者の氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号000-xxxx)電話番号03-0000-0000

個人の場合は、
本人の住所、
法人の場合は
主たる営業所
の所在地とする

住所 東京都世田谷区〇〇-〇〇

(転居予定先) (郵便番号 -)電話番号 - -

住所

外国人である場合は氏名を
カタカナで記入すること

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

① 工事の名称 〇〇整備工事

② 工事の場所 東京都世田谷区〇X-〇X

③ 工事の種類及び規模

☐ 建築物に係る解体工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m2

☐ 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積の合計 _____ m2

☐ 建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円

■ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000 万円

④ 請負・自主施工の別: ■ 請負 ☐ 自主施工

請負代金を記入する場合は、
消費税及び地方消費税を含む

カタカナで振り仮名をつける

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ

① 氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

マルバツケンセツ ダイヒョウトシマリヤク ケンセツ シロウ

(株)〇×建設 代表取締役 建設 次郎

(郵便番号000-xxxx)電話番号000-xxx-xxxx (現場事務所)(郵便番号000-xxxx)電話番号0000-xx-xxxx

② 住所 東京都世田谷区〇〇-△△ (現場事務所) 東京都世田谷区〇X-〇X

③ 許可番号(登録番号)

■ 建設業の場合

建設業許可 東京都 〇大臣 ■ 知事(-) 第〇〇号 (土木 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名 東京 一郎

☐ 解体工事業の場合

解体工事業登録 _____ 知事 _____ 号

技術管理者氏名

現場事務所が設置される
場合は、現場事務所の
住所、郵便番号、電
話番号を併記する

建設業又は解体工事業の該当するほうの
口欄にチェックマークをすること

建設業の場合は、
業種(土木工事業、建築工事業、とび・土工
工事業の別)、大臣又は知事の許可の別、
建設業許可番号、主任技術者(監理技術
者)氏名を記入

解体工事業の場合は、
登録をした解体工事業の登録番号、技術
管理者氏名を記入
※東京都の登録番号を記入すること

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 〇年 〇月 △日

元請業者から、分別解体等の計画等(別表3)及び
工程などについて、書面で説明を受けた日を記入

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1

建築物に係る新築工事等については別表2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3

により記載すること。

着手は、届出提出日から7日後以降の
日付であること

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 〇年 △月 〇日

(工事完了予定日) 令和 〇年 △月 △日

別紙のとおり

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1 ☐ 欄には、該当箇所に「レ」を付すか「■」とする。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

② 別表3

記入例

別表3

(A4)

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ その他()		
工事の種類		☒ 新築工事 ☐ 維持・修繕工事 ☐ 解体工事 ☐ 電気 ☐ 水道 ☐ ガス ☐ 下水道 ☐ 鉄道 ☐ 電話 ☒ その他(☐ 〇〇施設設置工事)		
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		☒ コンクリート ☒ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☒ アスファルト・コンクリート ☐ 木材		
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 年 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 ☒ 住宅 ☐ 商業施設 ☒ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約 3 m その他(都道上交通量多し、民家が密集)		
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所		☐ 隣地使用の承諾済 ☒ 道路使用許可済 ☐ 道路通行許可手続き ☐ 車両通行時間帯を配慮 ☒ 交通整理員の配置 ☐ その他()	
	搬出経路		☐ 障害物 ☐ 有() ☒ 無 前面道路の幅員 約 12 m 通学路 ☒ 有 ☐ 無 その他(都道上のため支障なし)	
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	石綿	☐ 有 ☐ 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) ☒ 無 ☐ 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等)	
		その他	☐ 有 () ☒ 無	
	その他(特定建設資材に付着していない有害物質)	石綿	☐ 有 ☐ 飛散性石綿(鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) ☒ 無 ☐ 非飛散性石綿(スレートボード等)	
その他		☐ 有 () ☒ 無		
工程	作業内容		分別解体等の方法(解体工事のみ)	
①仮設	仮設工事 ☒ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
②土工	土工事 ☒ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
③基礎	基礎工事 ☐ 有 ☒ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
④本体構造	本体構造の工事 ☒ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☒ 有 ☐ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
⑥その他()	その他の工事 ☐ 有 ☒ 無		☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		☐ 上の工程における⑤→④→③の順序 ☐ その他() その他の場合の理由()		
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		☒ コンクリート塊	10 トン	☐ ① ☒ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥
		☒ アスファルト・コンクリート塊	230 トン	☐ ① ☒ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥
		☐ 建設発生木材	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考				

〇欄には、該当箇所に「レ」を付すか「■」とする。

①解体工事の場合はチェックマーク。鉄筋コンクリート造以外は「その他」欄に、アスファルト造など具体的に記載

②「その他」の場合は具体的に記載

③解体のみの場合は、必要なし

④築造年数を記載
(新築工事の場合は空欄でよい)

⑤工事現場の周囲の状況、騒音、粉塵などの対策や安全確保の有無などについて記載

⑥調査結果：工作機械の設置場所、作業場所の確保措置内容：作業場所の確保が十分でない場合は具体的な対策を記載。確保できている場合でも、作業場所について記載

⑦調査結果：搬出経路の状況、前面道路幅員、路面状況など措置内容：搬出経路に障害物がある場合は具体的に措置方法を記載。支障ない場合はその旨を記載

⑧近隣対策や必要な諸官庁への届出の状況、石綿などの有害物質が存在する場合は対処について記載

⑨本体付属品とは、さく、照明設備、標識などをいう

⑩解体工事の場合のみ記入
なお、記入する場合は、特定建設資材に限らず全ての重量を記載すること
(数量は整数表示)

⑪廃棄物の発生量を記入
(使用量ではないことに注意)
(数量は整数表示)